



Press Release

愛媛県 保健福祉部 健康衛生局
健康増進課 (089-912-2402)

令和8年3月2日

愛媛県生活習慣病検診等管理指導会議肝がん部会 (愛媛県肝炎対策協議会) の開催について

標記会議を、次のとおり開催（全部公開）します。

- 1 開催日時
令和8年3月11日（水曜日） 18:00～20:00
- 2 開催場所
愛媛県庁 第1別館 3階 第3会議室
- 3 議 題
愛媛県における肝炎対策の取組状況の評価、検討等
- 4 傍 聴
 - (1) 傍聴の定員 10人
 - (2) 傍聴の申込方法等
 - ① 傍聴を希望される方は、3月9日（月曜日）正午までに、電話又はFAXにより、傍聴を希望する会議の名称（愛媛県生活習慣病検診等管理指導会議肝がん部会）並びに氏名、住所及び連絡先の電話又はファックスの番号を事務局（健康増進課感染症対策グループ）へ連絡してください。
 - ② 傍聴の申込の受付は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
 - ③ 傍聴することができる方には、3月10日（火曜日）午後5時までに、愛媛県生活習慣病検診等管理指導会議肝がん部会の事務局から電話又はファックスによりその旨を連絡します。
 - (3) 会議は、開会から閉会まですべて傍聴できます。（全部公開）

【問合せ先及び傍聴申込み先】

愛媛県保健福祉部健康衛生局健康増進課感染症対策グループ
〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2
TEL 089-912-2402
FAX 089-912-2399

傍 聴

愛媛県生活習慣病検診等管理指導会議肝がん部会

1 会議での受付及び手続

会議の傍聴の許可を受けた方は、3月11日（水曜日）18時00分（会議の開催予定時刻）までに、会場（愛媛県庁第1別館3階第3会議室）の受付にて氏名及び住所等を記入のうえ、事務局の係員の指示に従って会議の会場に入室してください。（受付開始は、3月11日（水曜日）17時30分からです。）

2 会議を傍聴するにあたって守るべき事項

会議を傍聴する方は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。なお、これらを守れない場合は、退場していただくことがあります。

- (1) 会議の開催中は静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等を行ったりしないで下さい。
- (2) 会場において、飲食又は喫煙をしないでください。
- (3) 携帯電話及びスマートフォンの電源は必ず切って傍聴してください。
- (4) 会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないでください。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りではありません。
- (5) 傍聴中の入退席はやむをえない場合を除き慎んでください。
- (6) その他会議の秩序を乱し、又は検討等の支障となる行為をしないでください。
- (7) 会場内又は会議の開催中においては、会長及び事務局の係員の指示に従ってください。